

坂井市は 子どもたちと子育て家庭を 応援します！

～結婚から妊娠・出産・子育て期まで切れ目なくサポート～

作成：子ども福祉課 令和8年4月現在



結婚応援

- ① **新婚ハピネス応援券**
対象：新婚夫婦
内容：夫婦1組あたり**10万円**または**5万円**の商品券
- ② **新婚世帯住居応援事業補助金**
対象：夫婦ともに39歳以下で要件をみたす夫婦
内容：住宅購入費、家賃、リフォーム費用の**補助**（最大250万円）
- ③ **U25・U29夫婦支援金**
対象：夫婦ともに39歳以下で要件をみたす夫婦
内容：若い世代の新婚世帯に**支援金**を支給（30万円または40万円）※所得要件あり

※①②③その他要件あり
★詳しくは市HPをご覧ください



出産前

- ④ **母子健康手帳交付時の相談**
妊娠中の生活を快適に過ごし、赤ちゃんを健康に生み育てるために保健師等が面談を実施。すくすく坂井っ子アプリの登録。
- ⑤ **妊婦健康診査費用の助成**
全ての妊婦に対し、医療機関での**健診14回分の費用を助成**
- ⑥ **両親学級**
妊娠5か月の初妊婦とその家族を対象に教室を開催
- ⑦ **不妊治療費の助成**
不妊治療や不妊検査等にかかる**費用を一部助成**
- ⑧ **妊婦等支援給付金**
◆伴走型の相談支援を充実
◆経済的支援の実施
1回目（妊娠時）5万円
2回目（出産後）5万円



出産後

- ⑨ **新生児聴覚検査費用の助成**
新生児聴覚検査費用 **5,600円**（上限額）を助成
- ⑩ **産婦健康診査費用の助成**
産後1か月健診費用 **5,000円**（上限額）を助成
- ⑪ **赤ちゃん訪問**
ご自宅に保健師または助産師が訪問し、育児相談等に対応
- ⑫ **産後ケア事業**
対象：産後1年まで
内容：助産師等に授乳のケアや育児相談
★利用料金補助あり
- ⑬ **乳幼児健診・予防接種の助成**
0～3歳の健診・各種予防接種にかかる費用助成
- ⑭ **子育て支援センター**
0～3歳までの乳幼児と保護者が気軽に集える場
- ⑮ **ブックスタート**
5～6か月育児相談で**絵本のプレゼント**

0歳～

- ⑯ **児童手当** 【申請必要】
対象：0歳～高校3年生（18歳到達年度末日まで）の児童を養育している方
1人当たり月額
・0～3歳未満 **第1子・第2子 1万5千円**
第3子以降 3万円
・3歳～高校修了前 **第1子・第2子 1万円**
第3子以降 3万円

- ⑰ **子ども医療費助成** 【申請必要】
対象：0歳～高校3年生（18歳到達年度末日まで）
内容：お子さんの医療費を助成 **★窓口無料**
※保険外負担分は対象になりません
※県外受診費用は申請が必要です

- ⑱ **多子世帯子育てすくすく支援商品券交付** 【R8年度】 【申請必要】
対象：未就学の第2子以降のお子さんがある家庭の保護者（4月1日現在）
未就学の第2子以降の子ども 1人当たり 3万円

- ⑲ **在宅育児応援手当** 【申請必要】
対象：第2子以降の生後8週～2歳のお子さんを保育所に預けず自宅で育児している世帯
※その他要件あり
内容：子ども1人当たり **月額1万円**を支給

- ⑳ **すみずみ子育てサポート事業** 【申請必要】
対象：0～9歳（小学校3年生）
内容：家庭の都合で一時的に養育できない時に家庭・施設でお子さんをお預かりします。家事援助・送迎等のサービスもあります。第1子出産予定の妊婦の方も利用可能
★利用料金補助あり

- ㉑ **ショートステイ（短期入所）・トワイライトステイ（夜間養護）**
対象：6か月～18歳到達年度末日まで
内容：ご家庭の都合で一時的に養育できない時に、施設にてお子さんを預かります
※事前予約・申請が必要です

- ㉒ **病児病後児保育** 【申請必要】
対象：生後8週～小学校6年生
内容：病気や病気回復期のお子さんを預かります **★第2子以降無料**

- ㉓ **保育園での一時預かり** 【申請必要】
対象：0歳～就学前の保育園に在園していない児童
内容：家庭の都合で一時的に養育できない場合に、保育施設でお子さんを預かります。
★第2子以降、第1子が多胎児の場合無料

- ㉔ **保育料の負担軽減**
3歳以上の児童は、国の幼児教育無償化により保育料無償。さらに0～2歳の児童は第2子以降無償および第1子の一部無償（市町村民税非課税世帯）
◎毎年10月に次年度入所申込の受付を行います。
使用済みオムツの持ち帰りはありません。



小学校・中学校

- ㉕ **放課後児童クラブ** 【申請必要】
対象：放課後帰宅してもお勤め等で保護者等がいない小学校1～6年生
内容：学校終了後、お子さんを預かります

- ㉖ **就学援助制度** 【申請必要】
対象：経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者
内容：学用品費を援助

- ㉗ **学校給食費補助**
小中学校の給食費は無料（R8年度）

大学・就職

- ㉘ **地方就職学生支援金** 【申請必要】
対象：福井県で働き、東京圏から移住する見込みの大学生 ※その他要件あり
内容：就職活動に係る交通費を支給

- ㉙ **定住促進奨学金返還支援** 【申請必要】
対象：30歳未満の大学生等、既卒者
※その他要件あり
内容：奨学金の返還を支援
※上限額があります

★詳しくは市HPをご覧ください



【お問い合わせ先】

| 内容 | 担当課 | 電話番号 |
|-----|---------------------|---------|
| ①～③ | 結婚応援課 | 50-3018 |
| ④～⑮ | 子ども福祉課 こども家庭センター | 50-3043 |
| ⑯～⑳ | 子ども福祉課 | 50-3042 |
| ⑬ | 健康増進課 | 50-3067 |
| ㉓～㉕ | 保育課 | 50-3088 |
| ㉖、㉗ | 学校教育課 | 50-3161 |
| ㉘、㉙ | 移住定住推進課 | 50-3034 |